

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成26年11月6日(2014.11.6)

【公開番号】特開2014-130007(P2014-130007A)

【公開日】平成26年7月10日(2014.7.10)

【年通号数】公開・登録公報2014-037

【出願番号】特願2014-79399(P2014-79399)

【国際特許分類】

F 25 D 23/00 (2006.01)

【F I】

F 25 D 23/00 302 E

【手続補正書】

【提出日】平成26年9月22日(2014.9.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

貯蔵室を有する冷蔵庫本体と、

この冷蔵庫本体に設けられ、前記貯蔵室を冷却するための冷却器と、

前記貯蔵室の空気を前記冷却器に接触させて循環させる送風機と、

水を霧化してミスト放出部からミストを放出するミスト放出手段と、を備え、

前記ミスト放出部には、前記送風機によって循環される、前記冷却器通過前の空気が供給され、その空気とともに前記ミスト放出部から放出されたミストを前記貯蔵室に供給するように構成され、

前記冷却器は、前記送風機によって循環される空気が通るダクト内に配置され、前記ミスト放出部は、前記ダクト外に配置されていて、

前記ダクトには、前記冷却器の上流側の空気を前記ミスト放出部に供給する風供給口が設けられていることを特徴とする冷蔵庫。

【請求項2】

前記ダクトは、前記冷却器が配置される第1の膨出部と、この第1の膨出部の下方であって貯水部が配置される第2の膨出部とを有し、

前記風供給口は、前記第1の膨出部に設けられていることを特徴とする請求項1記載の冷蔵庫。

【請求項3】

前記第2の膨出部は、前記第1の膨出部よりも前方へ大きく突出するように設けられ、

前記ミスト放出手段は、前記貯水部から前記ミスト放出部まで水を移送する給水部材を有し、前記給水部材は前記第2の膨出部から前記ダクト外に延び、前記ミスト放出部は、前記第1の膨出部の前方に配置されていることを特徴とする請求項2記載の冷蔵庫。

【請求項4】

前記貯蔵室はチルド室と野菜室を有し、前記風供給口から前記ミスト放出部へ供給される空気は、前記チルド室および前記野菜室に供給されることを特徴とする請求項1から3のいずれか一項に記載の冷蔵庫。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本実施形態の冷蔵庫は、貯蔵室を有する冷蔵庫本体と、この冷蔵庫本体に設けられ、前記貯蔵室を冷却するための冷却器と、前記貯蔵室の空気を前記冷却器に接触させて循環させる送風機と、水を霧化してミスト放出部からミストを放出するミスト放出手段と、を備える。前記ミスト放出部には、前記送風機によって循環される、前記冷却器通過前の空気が供給され、その空気とともに前記ミスト放出部から放出されたミストを前記貯蔵室に供給するように構成する。前記冷却器は、前記送風機によって循環される空気が通るダクト内に配置され、前記ミスト放出部は、前記ダクト外に配置されていて、前記ダクトには、前記冷却器の上流側の空気を前記ミスト放出部に供給する風供給口が設けられていることを特徴とする。